はじめにお読みください

このたびは、本製品をご購入いただき、まことにありがとうございます。本紙では、本製品をお使いいただく上での留意点について記載しております。
ご利用にあたっては、同梱の RC-S330 の取扱説明書(以下「取扱説明書」)とあわせて本紙をご一読ください。

1. 同梱物について

取扱説明書の記載の他に以下のものを追加同梱しております。

□ はじめにお読みください／ソフトウェア使用契約書（本紙）
□ FF ユーティリティーCD-ROM

2. 対応ＯＳについて

本製品の対応 OS は以下の通りです(RC-S330 の取扱説明書の記載内容と異なる場合があります)。

Windows® 7 Professional
Windows Vista® Business
Windows® XP Professional　　(いずれも日本語版のみ対応)

3. ソフトウェアのインストールについて

ソフトウェアのインストールは、オンラインマニュアル「FPRUTIL.PDF」ファイルを参照しください。（RC-S330 の取扱説明書に、FeliCa ポートソフトウェアのインストールについて説明がありますが、参照しないでください）また、OS により、対応するソフトウェアとオンラインマニュアルが異なりますので、OS 毎にフォルダを分けています。下表を参照して必要なソフトウェアをインストールしてください。(オンラインマニュアルの閲覧には、Adobe Reader をご利用ください)

ＯＳ	フォルダ	
	ソフトウェア	オンラインマニュアル
Windows® 7 Professional Windows Vista® Business	\VISTA	\VISTA\FFUTIL\JP
Windows® XP Professional	\XP	\XP\FFUTIL\JP

4. お問い合わせ先について

お問い合わせはお買い上げいただいたご購入元へお願いいたします。

NB393001-002 Rev.D

開封前に必ずお読みください

当製品は、次の『ソフトウェア使用契約書』の内容にご同意いただいた場合のみ提供いたします。
当契約書にご同意いただけない場合は開封しないで販売店にご返却願います。ただし、開封後は返品できませんのでご注意願います。

ソフトウェア使用契約書

この『ソフトウェア使用契約書』（以下本契約という）は、三菱電機インフォメーションテクノロジー株式会社（以下弊社という）が製造及び販売する同封のソフトウェア（以下『本件ソフトウェア』という）に適用されます。ソフトウェアは記録媒体上のプログラム、および関連する文書類すべてを意味します。

第 1 条 （使用権）
弊社は本契約により、使用者に対し使用権を与えることに同意し、使用者は以下の各条項を承諾し、この使用権を契約者以外に譲渡せず、かつ独占的な使用権を持たないことに同意します。

第 2 条 （ソフトウェアの複製）
使用者は本件ソフトウェアの全部または一部を複製してはならないものとします。但し、次の（1）号に該当する場合に限り複製することができます。
(1) 本件ソフトウェアの安全対策上の理由により、特定の１台の電子計算機（以下「指定計算機」といいます。）に限定し使用する目的で複製することができます。但し、弊社が本件ソフトウェアの複製を可能にする手当てをしているソフトウェアに限られます。

第 3 条 （指定計算機以外での使用）
使用者は、指定計算機以外で使用しないものとします。但し、次の各号に該当する場合は、その事態が消滅するまでの期間、指定計算機以外の計算機で一時的に使用できるものとします。
(1) 指定計算機が保守点検、調整、故障等の作業のため使用できない場合
(2) 指定計算機の据付が完了していない場合。

第 4 条 （責任の権限）
(1) 弊社は本件ソフトウェアが使用者の特定の目的のために適当または有用であることについての保証はしません。
(2) 弊社は使用者が本契約にもとづき許諾された使用権を行使することにより生じた使用者の損害あるいは第三者からの使用者に対する請求に対して一切の責任を負いません。

第 5 条 （本件ソフトウェアの仕様変更）
本件ソフトウェアを使用者が改変することは、弊社の文書による許可がない限り許容しません。また、弊社及び著作権者は使用者によって改変されたソフトウェアに関しては、一切の責任を負いません。

第 6 条 （著作権）
本件ソフトウェアの著作権は、添付のソフトウェア媒体に表示する著作権者に帰属します。第２条に規定する複製物についても、その著作権は著作権者に帰属します。但し、本件ソフトウェアが記録されている記録媒体は著作権者に帰属しません。

第 7 条 （機密保持）
使用者は本件ソフトウェア、および複製物、ならびにそれ等の関連資料を秘密扱いとし、これ等を一切開示してはならないものとします。
使用者は第８条記載の契約期間中、およびその終了後も本契約に基づき知得した弊社の業務上の一切の秘密を、第三者に漏洩してはならないものとします。

第 8 条 （契約期間）
本契約は、使用者が本ソフトウェアのパッケージを開封したときから、下記に定める各号により効力がなくなるまで有効に存続するものとします。
(1) 使用者は､弊社に文書で通知してから１ヶ月以内に使用権を終了させることができます。
(2) 弊社は、使用者が本契約にした場合、使用権を終了させることができます。

第 9 条 （国外での使用）
本ソフトウェアに関して、弊社は国外での技術サポート等を行いません。

第 10 条　（終了）
本契約による使用権を終了する場合、その日から起算して１ヶ月以内に本件ソフトウェアのオリジナルおよび複製物、印刷物等のすべてを弊社に返送するか破壊したことを証明する証明書を弊社に返送することとします。なお、返送、破壊のためのすべての費用は使用者が負担するものとします。

三菱電機インフォメーションテクノロジー株式会社